

## 令和4年10月1日からの新規登記情報の提供時間及び休業日

提供する新規登記情報	提供時間 (令和4年10月1日から)	休業日
登記記録の全部の情報 (不動産・商業法人)	平日 午前8時30分から 午後11時まで  土日祝日 午前8時30分から 午後6時まで	年末年始 (12月29日から 1月3日まで)  ※及びホームページ上の お知らせで提供できない 旨を記載する日
所有者事項の情報 (不動産)		
登記事項概要ファイルの情報 (動産譲渡・積載譲渡)		
地図及び図面が記録された ファイルの情報	平日のみ 午前8時30分から午後9時まで	上記のほか、土日祝日

※登記簿図書館内の登記情報データベースは  
365日24時間閲覧・ダウンロード可能です。



株式会社 登記簿図書館